

質 疑 応 答 書

工事名(件名) 創設事業の内 送水施設 生活基盤施設耐震化等交付金事業
札幌ポンプ場・分水施設新設工事

質 問 事 項	回 答
今回の工事は、土木工事、建築工事ともに、週休2日に係る補正（労務単価、機械賃料、市場単価、間接工事費率）は当初発注では見込んでいないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みの通りです。（補正対象外工事）
当工事の共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の率は、令和3年水道事業実務必携を採用されていると考えてよろしいでしょうか。また、工種区分は、設計内訳書に記載のある構造物工事（浄水場等）と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みの通りです。
現場管理費の施工時期による補正の算定で、令和7年2月の28日間は、冬期対象期間から除外されていると考えてよろしいでしょうか。	「全体工期913日、冬期日数395日」にて補正しています。
現場管理費の施工時期による補正の算定は、契約書に記載されている着手日から、工事説明書に記載されている令和7年2月28日で算出されていると考えてよろしいでしょうか。	「全体工期913日、冬期日数395日」にて補正しています。
契約保証に係る補正は「発注者が金銭的保証を必要とする場合」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
本工事において、間接工事費等を計算する際に、管材費として扱われるものは、設計内訳書の第26号内訳書と第27号内訳書に含まれるものが全てであり、それ以外の項目には含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
設計内訳書の第12号内訳書の1行目「基礎ブロック設置工」の撤去（仮据付）は、設置歩掛の50%となる撤去費を計上すればよろしいでしょうか。それとも、撤去と仮設置（それぞれ設置歩掛の50%）を計上するのでしょうか。	土木工事積算基準（北海道建設部）を参照願います。
設計内訳書の第12号内訳書の2行目「基礎ブロック設置工」は、材料費は計上しなくてよろしいでしょうか。計上する場合は、規格や単価引用先等をお教えてください。	計上していません。
設計内訳書の第19号内訳書の「敷鉄板設置・撤去」の3行目、敷鉄板の供用日数が、360日となっております。賃料の単価は、減額補正（720日以下賃料で供用日数361日）を行わずに、360日以下の賃料単価を採用していると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

設計内訳書の第26号内訳書のP. 38の1行目ダクタイル鋳鉄管用接合材フランジ形の材質は、SUSとSS400のいずれでしょうか。	「SUS304」で計上しています。
設計内訳書の第27号内訳書のP. 41の3、4行目ダクタイル鋳鉄管用接合材フランジ形の材質は、SS400とSUSのいずれでしょうか。	「SUS304」で計上しています。
設計内訳書の第34号内訳書の「電力料金」の数量が、714と記載されております。この数量は、力率割引を反映させたもので、基本料金の単価を乗ずるだけでよろしいでしょうか。それとも、単価に力率割引を乗じる必要があるのでしょうか。ご教示願います。	見積参考のとおり積算してください。
設計内訳書の第72号単価表のポリエチレンスリーブや固定用ゴムバンドの数量は、実数値が記載されておりますが、割り増しや補正等は無く、記載されている数量がそのまま設計上計上されていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
設計内訳書の第125号単価表の1行目上層路盤の材料（路盤材）は、札幌市の単価を採用されていますか。異なる場合は、採用元をお教えてください。	札幌市単価を採用しています。
設計内訳書の第125号単価表の2行目上層路盤の材料（路盤材）は、再生AS安定処理は含まれているのでしょうか。含まれている場合は、資材の規格と価格の採用元をお教えてください。	札幌市単価を採用しています。
設計内訳書の第125号単価表の基層と表層の材料単価の採用元をお教えてください。	北海道建設部設計資材単価を採用しています。
設計内訳書の第127号単価表の表層の材料単価の採用元をお教えてください。	北海道建設部設計資材単価を採用しています。
設計内訳書の第140号単価表の表層の材料単価の採用元をお教えてください。	北海道建設部設計資材単価を採用しています。
最低制限価格について伺います。土木工事、建築機械、建築電気は、「石狩西部広域水道企業団最低制限価格運用要領」第4条(1)を適用し、建築については第4条(2)を適用するかと考えてよろしいでしょうか。それとも、建築も第4条(1)を適用するのでしょうか。	本工事は石狩西部広域水道企業団告示第8号別表にあるとおり、石狩西部広域水道企業団低入札価格調査要領（以下「調査要領」という。）に定める調査基準価格を設けるものとしています。詳細につきましては、当企業団HP当企業団HPの工事等入札関係のページのうち、5関係規定等(7)をご確認ください。 なお、本工事につきましては、土木工事積算基準又は、これに準じた積算基準により予定価格を積算しているものです。
最低制限価格について伺います。「石狩西部広域水道企業団最低制限価格運用要領」第4条の冒頭文には、(1)や(2)に掲げる合計額という記載があることから、(1)や(2)に記載のあるア～エのいずれかの項目を一つでも下回る入札をした場合は、落札者とししない（項目失格）という解釈ではないと考えてよろしいでしょうか。	本工事は「石狩西部広域水道企業団低入札価格調査要領」に定める調査基準価格を設けるものです。詳細につきましては調査要領及び別紙1をご確認ください。
工事費等内訳書は、入札説明書には、本工事	入札説明書の4(1)を参照してください。

<p>費内訳書又は総括内訳書と記載されておりますが、本工事では、「06-06_mitsumorisankou」の2枚目の「請負工事費総括表」を利用する形でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式につきましては当企業団HPの工事等入札関係のページのうち、6様式等(2)に掲載しております。</p>
<p>今回の工事の建築、建築機械、建築電気では、官庁営繕工事に適用する市場単価（令和4年度単価）の運用による、特別措置試行の市場単価の補正が適用されるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書を参照願います。</p>
<p>公告資料の設計図と工事設計書（見積参考）に差異が見受けられる項目については、契約後の協議事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>